

警察署協議会会議録

飯塚警察署協議会

開催年月日時	令和8年7月23日 午後3時45分 から 令和8年7月23日 午後4時15分 まで	
開催場所	飯塚警察署 署長室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、地域管理官、 刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、 生活安全課長、地域第三課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 前回協議会の際、特異な行方不明事案の発生があり、飯塚警察署員の働きぶりの一端を垣間見て感銘を受けた。 本日は警察署協議会の後、飯塚警察署治安報告会が開催予定であるが、委員の皆様には、同報告会の場で出会った方々に、警察署協議会を通じて学んだ警察活動等について周知していただきたい。 【署長挨拶（要旨）】 本日は、猛暑の中、また御多忙中のところ警察署協議会に御参加いただき、お礼申し上げます。 前回協議会開催中、自傷他害のおそれのある行方不明事案が発生したが、住民の安全確保を最優先に署員一丸となって対応したところ、無事に早期解決できた。 その際に、協議会会長から「このような事案が発生した場合、警察がどのように対応しているのか、次の協議会で教えてほしい。」旨の要望があったことから、飯塚警察署が執った当時の対応について、本日の協議会で説明させていただく。 協議会終了後、飯塚警察署治安報告会を開催予定である。 本報告会は、コロナ禍が長期に及んだ影響で、警察と地域住民との関係の希薄化や、治安情勢の悪化が懸念される状況を受け、警察署の活動を地域の安全・安心に取り組んでいる関係機関・団体の皆様と共有し、「顔の見える関係性」を構築することで相互理解と絆を深め、地域の安全・安心の実現につなげたいという趣旨で、令和6年から年2回開催している。 今回で5回目となるが、御参加いただける方には改めてお礼申し上げます。		

議 事 概 要

【報告事項】

- 1 令和8年上半期の治安概況について
- 2 重大事案発生時の初動対応について

【飯塚警察署の業務運営に対する意見要望】

- 委員から「行方不明者の捜索で、警察官や警察犬のほか、消防団や船等を用いて捜索することもあると思うが、行方不明者や家族に費用が請求されることはあるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「基本的に警察や消防、消防団等が捜索に要した費用を請求することはない。」旨の回答があり、署長から「福岡県では、捜索にかかる費用を県の予算で賄ったり、災害時の行方不明者捜索に関し業者と協定を結ぶ等して、当事者の負担にならないよう対応をしている。」旨の回答があった。
- 委員から「特異事案発生時、就学児童等の安全確保のため、警察では、警戒のほか、どのような対応をしているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「児童の登下校時の安全確保に関し学校へ注意喚起するため、関係自治体の教育委員会へ連絡等を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から「自治体の防災無線等で行方不明者を手配する場合、個人名は出すのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「基本的に個人名は出さない。届出人に了承が取れた範囲で手配を行う。」旨の回答があった。
- 委員から「街頭防犯カメラが事件解決の決め手になることも多いので、警察が様々な場所に街頭防犯カメラを取り付けた方が良いのではないか。」旨の意見があり、生活安全課長から「警察では、犯罪が発生する蓋然性が高い暴力団排除特別強化地域に街頭防犯カメラを整備しており、当署管内では繁華街に当たる吉原町地区に設置している。街頭防犯カメラは事件解決につながるだけでなく、地域住民の安心感の醸成にも寄与することから、近年は自治体や地域団体による設置が進められており、現在警察では、街頭防犯カメラが広く地域に設置されるよう自治体や地域団体に働き掛けを行っている。引き続き、街頭防犯カメラの有効性等を地域住民に周知することで、管内に街頭防犯カメラの設置が促進されるよう努めていきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から「街頭防犯カメラ普及の方策として、警察が行う許可事務の審査項目に防犯カメラの設置を設ける方法もあると思う。」旨の意見があった。
- 委員から「警察犬訓練の見学や、飲酒運転の危険性を体験させる内容を協議会の議題として取り上げていただきたい。」旨の意見があり、署長から「今後の議題として検討する。」旨の回答があった。
- 委員から「信号機設置の要望は、どこに申し出たらいいのか。」旨の質疑があり、署長から「警察署の交通課に申し出ていただきたい。設置を決定するのは公安委員会であるが、県警本部と警察署で連携し、交通状況や事故の発生状況等を確認しながら設置を検討する。」旨の回答があった。

【閉会】